

# 卷頭言

学校長 山本 吉次

2018年3月30日、新しい高等学校学習指導要領が公示された。新指導要領は、2019年度からの移行期間を経て、2022年度から年次進行で実施される。各校では、それに向けての準備を進めているところであろう。

今回の改定の特徴を「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」から整理したい。

- ①「社会に開かれた教育課程」。子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携することを重視している。
- ②「何ができるようになるか」の明確化。「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」が明示された。
- ③「どのように学ぶか」の明示。「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の必要性がうたわれている。いわゆる「アクティブラーニング」である。
- ④「カリキュラム・マネジメントの確立」。学校全体として、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る仕組み作りが求められている。

以上の点で、今回の改訂は単なる教科・科目構成の見直しに留まらない、生徒の「学び」や教師の「教え」を根本的に改めることを求めている。しかも、「高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂」となっている。学習指導要領がいくら改訂されても、大学入試の制度や内容が変わらない限り、授業は変わらない、というのが長年、高校現場にいた者の実感であった。大学入試が変われば、高校の実態も変わる。その意味で今回の改訂は、高等学校現場に大きな変革を求めるものである。

本紀要では、これらの動きを先導するような実践報告がまとめられている。国語科では読書指導やペアワークによる学習の効率化の方法を提示した。地歴・公民科では、「主体的・対話的で深い学び」の実践例を報告した。また、そのための環境づくりにも言及し、コアカリキュラムの実践例も示した。理科では、生徒による作問活動の実践を報告した。保健体育科では主体的・対話的学びを中心とするダンス教育の実践例をまとめた。英語科では、生徒の立場から英作文の効果を考察した。数学科は、実社会と係る数理探究の実践例を報告した。SGH課題研究については、生徒を主体とする学習活動の構築、さらに学習活動が社会につながった実践事例を報告した。いずれの実践も、楽しく学べる仕組みを構築し、生徒主体の深い学びを引き出す試みである、という点で共通する。

文部科学省は2018年6月、「Society5.0に向けた人材育成」をまとめました。そこで求められている「学び方の変革」は、新指導要領の方向性をさらに推進するものとなっています。さらに、個々の高校が実践するだけでなく、コンソーシアムを構築し、互いに連携し合うことも求めています。本紀要が各高校現場の実践に寄与し、さらなる研究を触発する一助となれば、これほど嬉しいことはありません。各研究報告に対して、読者の皆様からの忌憚のないご箴言やご批判を賜りますようお願い申し上げます。